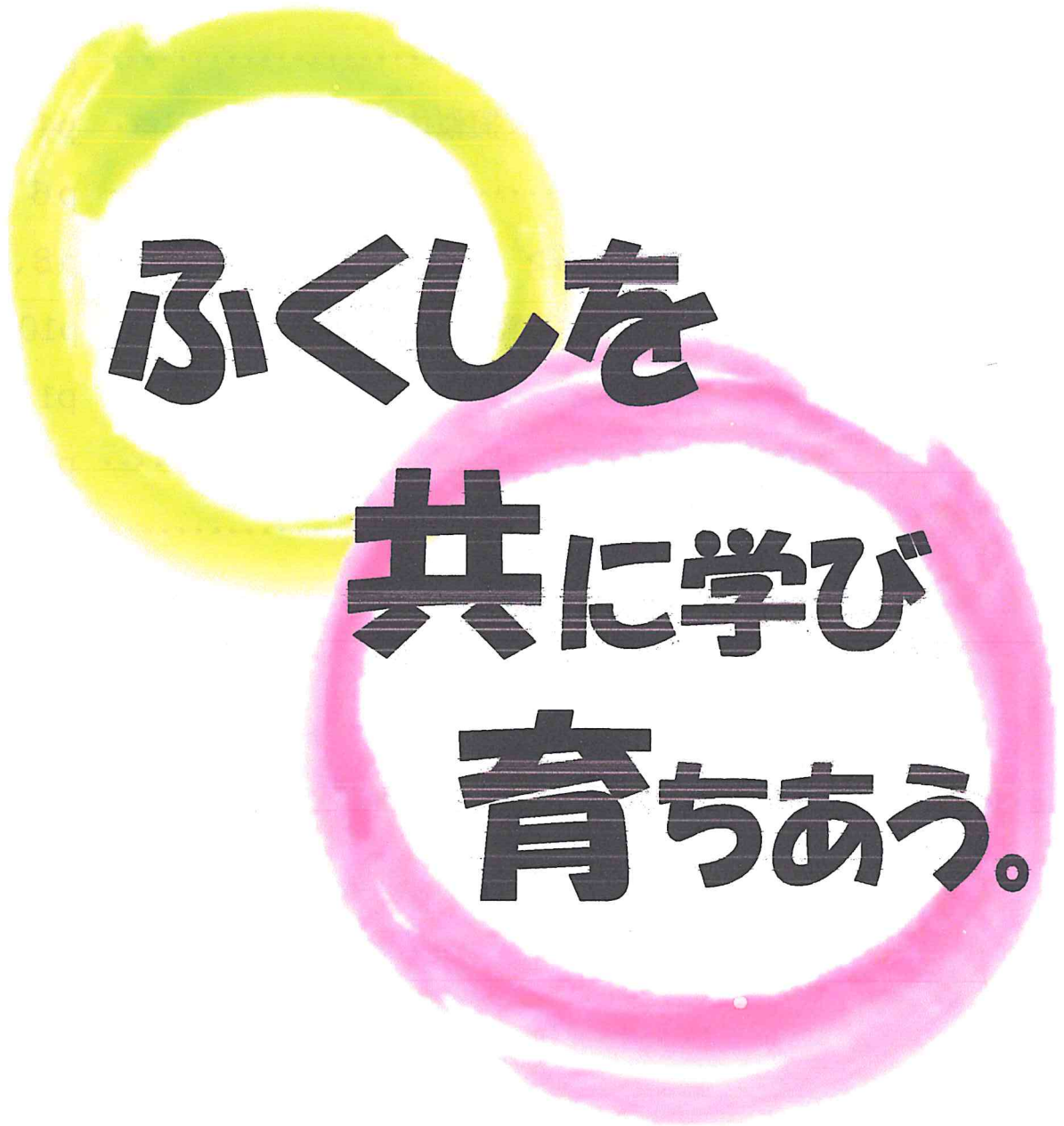


令和2年度福祉学習の手引き



社会福祉法人寝屋川市社会福祉協議会

もくじ

1. はじめに	p1
2. 依頼調整の流れ	p2
3. 福祉体験学習依頼先ボランティア一覧	p3
(1)擬似体験ボランティアうらしまさん＜擬似体験等＞	p4、5
(2)つくしの会＜点字＞	p6、7
(3)戸田 正己さん＜認知症理解＞	p8、9
(4)寝屋川市身体障害者福祉会視覚部＜当事者の話＞	p10、11
(5)石橋 奈美さん＜当事者の話＞	p12、13
4. 福祉学習依頼申込関係様式集	p14
(1)福祉体験学習等の授業計画表	p15、16
(2)福祉体験学習等依頼申込書	p17、18
(3)資材・教材等の貸出し申込書	p19～22
(4)福祉体験学習等実施アンケート（学校用）	p23
(5)福祉体験学習等実施アンケート（協力ボランティア用）	p24
5. Q&A	p25、26
6. ボランティアからのよろこびの声	p27

はじめに

小・中学校の総合的な学習の時間等で、子ども達が「福祉」を学ぶ事は、車イスの操作や、アイマスクを使用しての介助方法などの技術だけを学ぶという「技術習得」や「体験だけをさせる」ということではありません。

「体験」は子ども達自身が福祉について「知り、考え、気づく」ことのきっかけを作るためのひと手段です。「私たちが住んでいる町で、誰もが安心して暮らしていける町づくり」を考え、「誰も大切な一員として、自分ができる事を考えていけるようになる。」（共に生きる力を育てる）ことが目的です。

体験を通して、事後学習で福祉やバリアフリー、ユニバーサルデザイン等について考え、地域、ボランティア、当事者とつながりながら学習を発展させていってください。

福祉教育に取り組む上での大切な視点

社会福祉協議会では、福祉学習のことを「福祉教育」と呼んでいます。

福祉教育とは、ふだんの暮らしの中で困っていることや互いに認め合いたいことなど福祉に関することを題材として、理解を深める学習と、その学習を活かす実践の機会をつくり、住みよいまちづくりを目指していくものです。

以下の3つの視点を大切にしながら、地域と共に学習に取り組んでいってください。

■日常生活にある本物の福祉にふれる。

様々な人との出会いから、実際に地域にある課題を知ること。

■大人も子どもも、共に学びあうこと

一方向に福祉を教えるのではなく、一緒に学びあう「双方向の学び」

■地域の中での共同実践

学校だけ、地域だけではなく、さまざまところが一緒になって考え、実践する福祉教育推進プラットフォームを作っていく。

引用：『原田正樹/「共に生きること共に学び合うことー福祉教育が大切にしてきたメッセージ」/大学図書出版/2009年』

福祉学習協力依頼調整の流れ
— 学習日までの手順 —

社協・ボランティア・校区

学 校

5月8日(金) — 福祉学習説明会 中止

※例年より
受付期間を
延長しています

受付期間: 5/8 ~ 6/30

①授業年間計画表(様式1)

②依頼申込書(様式2)

必須

※校区福祉委員会への依頼については
直接福祉委員会とやり取り

【実施日・打合せの調整】

学校・ボランティア・校区福祉
委員会と日程の調整後各学校
へ連絡します

【資材・教材の貸出し申込書(様式3)提出】

打合せ終了後に提出する場合があります

【学校、校区、ボランティアで事前打合せ】
(実施日の約1ヶ月前)

必要に応じて資材・教材の借受
(体験学習前日)

【福祉学習実施】

学習内容によっては、終了後に反省会を行う場合があります

資材・教材の返却(体験学習当日)

【アンケート(様式4もしくは様式5)提出】
(福祉学習終了後)

福祉体験学習依頼先ボランティア一覧（依頼申込書の記載順）

	学習の種類	ボランティア	代表者
1	擬似体験等	擬似体験ボランティア うらしまさん	秋山 美江
2	点字	点字ボランティア つくしの会	平林 隆雄
3	認知症理解	個人	戸田 正己
4	当事者の話	寝屋川市身体障害者福祉会 視覚部	土佐 美佳
		個人	石橋 奈美



【擬似体験等】

擬似体験ボランティア うらしまさん

“会員全員楽しく
活動することをモットーに！”

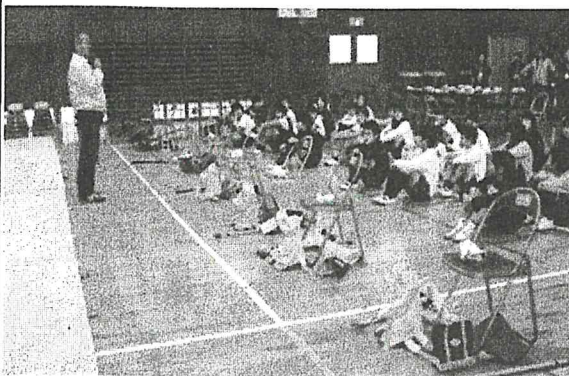
活動目的

障がい者や高齢者の擬似体験を通して、体が不自由であることの不便さや不安感を実感（理解）する。さまざまな工夫でハンディキャップを乗り越えていることを知り、私たちができる協力について気づく（考える）。障がい者や高齢者の立場に立って考え、共に暮らせるまちづくり「心のバリアフリー」について考え、行動する意識を高める。障がいのある方や高齢者の不便さ、不自由さを学んで思いやりの心を育む。

活動内容

- ①アイマスク体験…視覚体験、介助体験、日常生活体験
- ②車イス体験…車イスの扱い方、自助走行、介助体験、スポーツ体験
- ③高齢者擬似体験…キットをつけて体の衰えや不自由さを感じてもらう体験。日常の自
助具等を使う体験。
- ④平和学習…戦中、戦後の生活の実態を話すことによって平和の大切さを理解してもら
う。

体験の様子





↑市新任職員研修

依頼時の注意点 (材料等の実費は学校負担でお願いします。)

- ・令和元年度に依頼を受けた実績のある学校のみ対応させていただいています。対象の学校には4月に案内を送付しています。その他学校については要相談です。
- ・今年度に限りアイマスク体験は、学期に関わらず可能な限り調整いたします。ご相談ください。
- ・10, 11, 12月はお申込みが集中しますのでご希望に添えない場合があります。
- ・体験当日は体験1時間前から体育館の使用ができるよう調整をお願いします。
- ・体験には、保護者の方や校区福祉委員会へのお手伝いの依頼をお願いします。

打ち合わせ

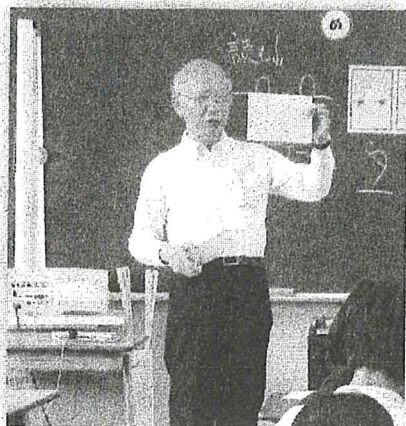
打ち合わせの時、体験当日の担当者は全員参加してください。

準備物

学習内容によって異なります。打ち合わせ時に確認をします。

昨年度までの活動例

- | | | |
|--|---|--------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 30回 ・中学校 2回 ・その他 2回 | } | 合計 34回 |
|--|---|--------|



【点字】

点字ボランティア つくしの会

“一緒に点字の体験を
しましょう！”

活 動 目 的

視覚障がい者にとって点字が唯一の文字であり、大切なものであるということを体験してほしいと思います。

「つくしの会」は、点訳活動を通じて視覚障がい者の支援を図っています。

*以下活動内容

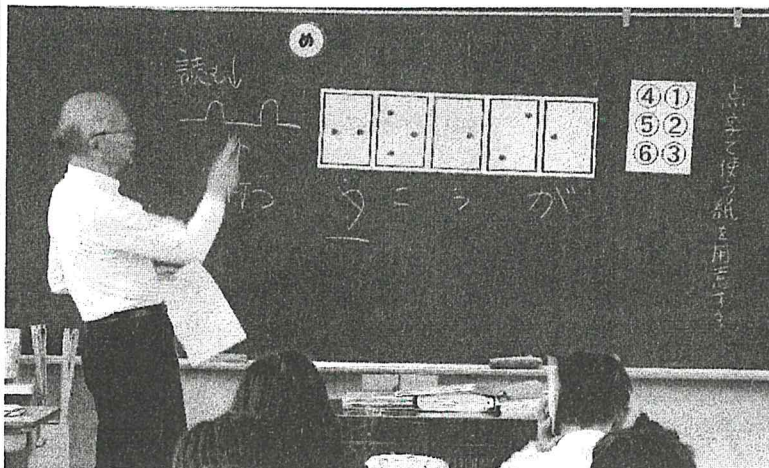
- ・一般図書の点訳
- ・カレンダー、クリーンカレンダー、料理レシピの点訳
- ・催しもののレジュメ点訳
- ・福祉体験学習の実施
- ・寝屋川市実施の点訳講習会補助

活 動 内 容

- ・点字とはどういうものかの説明
- ・点字版（点字器）を使って点字を書く体験
- ・自分の名前、学校名、単語、簡単な文章を書く体験

体験後は身近に見られる点字に親しんでほしいと思っています。

体験の様子



依頼時の注意点

- ・対象学年は3・4年生が適しています。
- ・点字器の数に限りがあるので1クラスごとの実施になります。
- ・活動できる会員が限られているので、体験の実施は火・水・木曜日の月に1校とさせていただきます。
- ・2時間目以降の対応とさせていただきます。

打ち合わせ

体験実施日1か月前くらいに社会福祉協議会ボランティアセンターにて30分程度行います。当日に準備していただきたいものなどの説明をします。

準備物

- ☐点字器（社会福祉協議会にて借用手続きが必要）
- ☐点字用紙…打ち合わせ時に目安の用紙をお渡しします
- ☐点字一覧表…打ち合わせ時に目安の用紙をお渡ししますので、体験に参加する人数分のコピーをお願いします

昨年度までの活動例

小学校9校（国松緑丘小、梅が丘小、堀溝小、楠根小、三井小、木屋小、池田小、宇谷小、中央小）の9日間で実施。



【当事者の話】

寝屋川認知症予防普及委員会
「ほほえみ隊」
戸田 正己

“住み慣れたまちでほほえみに
包まれて暮らせるように”

活動目的

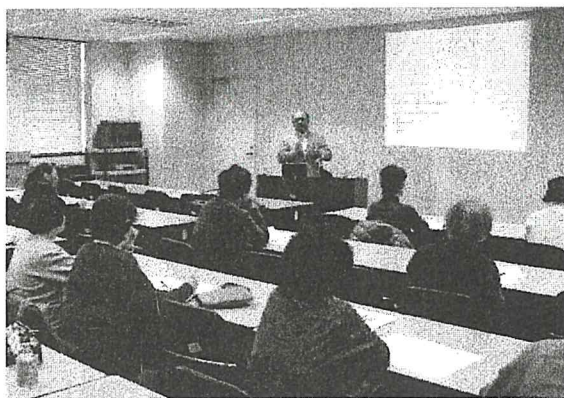
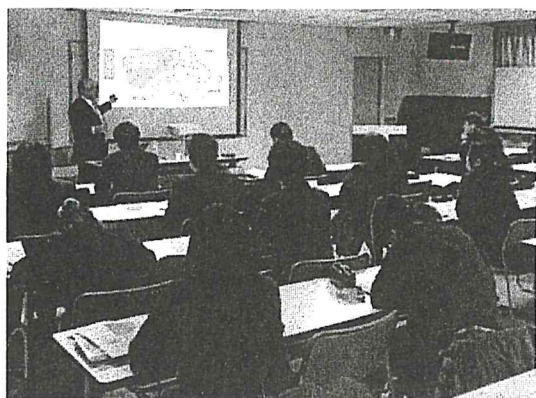
認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

活動内容

認知症サポーター養成講座、介護者家族のための学習会、介護保険などについてやさしく・正しく知る学習会を通して、広く認知症の正しい理解について伝えています。

体験の様子

「大好きだよ、キヨちゃん」の朗読では、絵本の内容に沿って認知症の説明をします。



依 頼 時 の 注 意 点

(打ち合わせや当日の移動に伴う交通費、材料等の実費は学校負担でお願いします。)

- ・ 1 クラス単位での講習が適しています。
- ・ 先生方にも認知症について知っていただきたいため、先生向けのオリエンテーションの時間をとっていただきたいです。(目安時間：40～60 分、ご希望にあわせて)
- ・ 学習終了後は、一言感想やアンケートへのご協力をよろしくお願いします。

打 ち 合 わ せ

依頼の流れ：

①申し込み→②日時・対象の確認→③可能であれば先生方に事前オリエンテーション→④事前アンケート→⑤講習会（学習実施）→⑥事後アンケート→⑦オレンジリング配布

準 備 物

パワーポイントを投映するため、大型テレビまたはスクリーンをご用意ください。
(白板でも構いません)

昨 年 度 ま で の 活 動 例

<2019 年度>

第1 中学校 1 年生

<2018 年度>

第1 中学校 1 年生

第6 中学校 1 年生



【当事者の話】

寝屋川市身体障害者福祉会
視覚部
代表 土佐 美佳

“楽しく体験してまず知ってもらう！”

活動目的

視覚に障がいをもつ当事者が話すことで、聞く側の生活とも重なることがあることに気づいてほしい。

（例）白杖は自転車のライトやメガネと同じ役目。障がいも工夫しながらイキイキと生活していることを知ってほしい。

活動内容

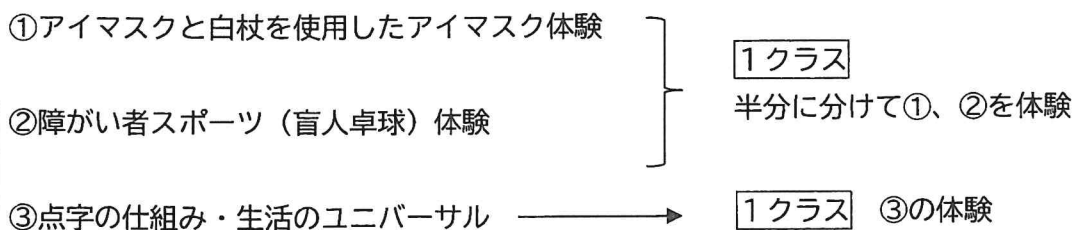
- ・アイマスクと白杖を使つての体験
- ・点字の仕組みのお話
- ・障がい者スポーツの紹介
- ・ユニバーサルデザイン

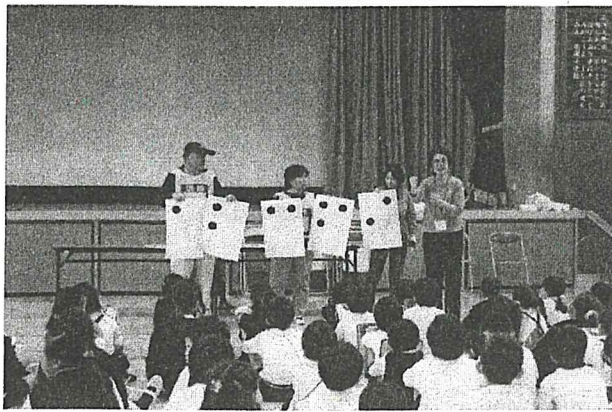
体験の様子

（例）

小学生2クラスの場合、5・6時限に体育館を使用して実施。

準備（体験）は視覚部中心に行いますが、体験にはお手伝いの方が1～2名必要です。





↑点字の仕組みについて説明している様子

依頼時の注意点

(打ち合わせや当日の移動に伴う交通費、材料等の実費は学校負担でお願いします。)
詳細については打ち合わせ時に確認させていただけたらと思います。

打ち合わせ

過去に責任者土佐が実施したことのある場所(学校)であれば、実施1か月前の最終打ち合わせのみ行います。
初めての学校は夏休みに一度下見を希望します。

準備物

内容によって変わるので、実施1か月前の最終打ち合わせ時にお伝えします。

昨年度までの活動例

<2019年度>

小学校1校にて実施

…体育館で白杖・アイマスク体験、ユニバーサルデザインと点字の紹介、サウンドテーブルテニス(視覚障がい者卓球)体験



【当事者の話】

石橋 奈美

“介助犬のことをもっと
知ってもらいたい”

活動目的

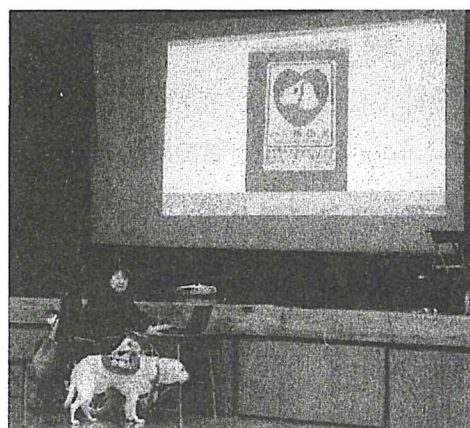
車イスの人でも、介助犬との生活で変われること、そしてその介助犬が全国でも少なく、もっと増えるように啓発・普及活動を行い介助犬のことをたくさんの人に知ってもらいたいです。

活動内容

*話の内容は以下のとおり

- ・病気により、身体障がい者となり、車イスでの生活を余儀なくすることになった心の葛藤
- ・車イスから次は寝たきりになり、その状況から脱却するための手段として介助犬との生活を選ぶ
- ・あきらめていたことが、介助犬との生活で少しずつ取り戻せるようになり、自分に自信がついた

体験の様子





↑上着を脱ぐ手伝い



↑靴下を脱ぐ手伝い

依頼時の注意点

(打ち合わせや当日の移動に伴う交通費、材料等の実費は学校負担をお願いします。)

- ・場所は屋内（教室または体育館等）をお願いします。
*段差が高いと車イスで登れないので、車イスで入ることができる場所
- ・活動中に介助犬を触ろうとしないように事前学習や注意を行ってください。
- ・長時間に及ぶ活動の場合は小休止の時間を設けてほしいです。
- ・6、7月と金曜日を避けていただくと比較的調整しやすいです。

打ち合わせ

社会福祉協議会にて実施します。

準備物

- ・パソコン、スクリーン（介助犬の普段の家での仕事ぶりについて動画を使う場合）
- ・事前学習で使用していただくリーフレットが3種類あります。打ち合わせ時にお伝えします。 *学習日の前に人数分学校に郵送します
- ・打ち合わせ後、体験当日のスケジュールをまとめた資料をお送りいただきますようお願いいたします。

昨年度までの活動例

<2019年度>

小学校3校（国松緑丘小、東小、桜小）にて実施

福祉学習依頼申込関係様式集

様式集

手引きp2「依頼調整の流れ」

と

一緒にご確認ください

《様式1》

「令和2年度福祉体験学習等の授業計画表」…6/30(火)〆切

※記入例添付

《様式2》

「福祉体験学習等依頼申込書」…6/30(火)〆切

※記入例添付

《様式3》

「資材・教材等の貸出し申込書」…随時

☐ 資材・教材の貸出しについて

☐ 借受日と返却日が他学校等と同時にになった場合の対応について

☐ 貸出し可能な資材・教材一覧表

《様式4》

「福祉体験学習等実施アンケート〈学校用〉」…学習終了後

《様式5》

「福祉体験学習等実施アンケート〈協力ボランティア用〉」

…学習終了後

【令和2年度福祉体験学習等の授業計画表】

《記入例》

学校名【 ○○小学校 】
担当者名【 ○○、○○ 】電話番号【○○○-○○○-○○○○】

実施予定時期		対象学年と人数	テーマ・内容等	備 考
学期	月			
1	7月 月上旬	4年3クラス 80人	視覚障害者の話	
2	9月 月下旬	5年2クラス 50人	アイマスク体験	
	10月 月上旬	3年3クラス 70人	点字学習	
3	1月 月下旬	1年3クラス 90人	伝承遊び	

※校区福祉委員会にお願いする場合には、直接、学校から調整をお願いします。
なお、資材・教材の貸出しの申込みが必要な場合には併せて予約等の調整も忘れずに
お願いします。

【令和2年度福祉体験学習等の授業計画表】

学校名【 】
担当者名【 】電話番号【 - - 】

実施予定時期		対象学年と人数	テーマ・内容等	備 考
学期	月			

※校区福祉委員会にお願いする場合には、直接、学校から調整をお願いします。
 なお、資材・教材の貸出しの申込みが必要な場合には併せて予約等の調整も忘れずをお願いします。

《記入例》

社会福祉法人

寝屋川市社会福祉協議会会長 様

申請団体名 ●▲■ 小学校
 住 所 寝屋川市〇〇町 1-1-1
 連 絡 先 電 話 072-838-0400
 F A X 072-838-0166
 担 当 者 ○△□ ※必ず記入してください

福祉体験学習等依頼申込書

標記の件について、下記のとおり福祉体験学習を依頼します。

対 象 者	小学生・中学生・高校生・その他 () (3) 学年 (3) クラス (92) 人
学習の目的	擬似体験とは何かを学び、高齢者や身体障害者の生活を理解する。
学習内容 ※手引き (p3) を参照。	希望する学習に○をつけてください。 1. 擬似体験等: 「うらしまさん」 【 高齢・障害の擬似体験 ・ 車イス ・ アイマスク ・ 平和学習 】 2. 点字: 「つくしの会」 3. 認知症の理解: 戸田 正己氏 4. 当事者の話: 【 寝屋川市身体障害者福祉会 視覚部 ・ 石橋 奈美氏 】 5. その他 ()
学習場所	●▲■ 小学校 体育館
学習日程	第1希望 10月3日(水)10時30分～12時30分(3・4限) 第2希望 10月5日(金)10時30分～12時30分(3・4限) 第3希望 10月10日(水)10時30分～12時30分(3・4限)
事前打ち合わせの日程(学習予定日の1カ月前を目途に)	第1希望 9月12日(水)14時00分～ 第2希望 9月13日(木)14時30分～ 第3希望 9月14日(金)15時00分～
その他 連絡事項	日程確定後、資材・教材貸出し申込書を提出します。

社会福祉法人

寝屋川市社会福祉協議会会長 様

申請団体名 _____
 住 所 _____
 連 絡 先 電 話 _____
 F A X _____
 担 当 者 _____

福祉体験学習等依頼申込書

標記の件について、下記のとおり福祉体験学習を依頼します。

対 象 者	小学生・中学生・高校生・その他 () () 学年 () クラス () 人
学習の目的	
学習内容	<u>希望する学習に○をつけてください。</u> 1. 擬似体験等：「うらしまさん」 【 高齢・障害の擬似体験 ・ 車イス ・ アイマスク ・ 平和学習 】 2. 点字：「つくしの会」 3. 認知症の理解：戸田 正己氏 4. 当事者の話： 【 寝屋川市身体障害者福祉会 視覚部 ・ 石橋 奈美氏 】 5. その他 ()
学習場所	
学習日程	第1希望 月 日 () 時 分 ～ 時 分 (限) 第2希望 月 日 () 時 分 ～ 時 分 (限) 第3希望 月 日 () 時 分 ～ 時 分 (限)
事前打ち合わせの日程(学習予定日の1ヵ月前を目途に)	第1希望 月 日 () 時 分 ～ 第2希望 月 日 () 時 分 ～ 第3希望 月 日 () 時 分 ～
その他 連絡事項	

寝屋川市社協 FAX 838-0166

～資材・教材の貸出しについて～

《貸出し・返却について》

①電話予約（仮予約）

→福祉体験学習等の日程が決まり次第、お電話にてご予約をお願いいたします。

②貸出し申込書の提出（様式3）

→仮予約後、1週間以内に社協事務局に持参、もしくは FAX にてご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

③資材・教材の受け取り

→使用日前日に社協事務局まで資材・教材を受け取りにお越してください。

尚、使用日前日が土・日・祝日の場合は、休日の1日前にお越しいただきますようよろしくお願いいたします。

④資材・教材の返却

→資材・教材をお使いになられた後は、使用日の17時半までにご返却ください。

《使用方法について》

◇資材・教材は壊れやすいため、福祉体験学習でご利用の際は、ボランティアグループや校区福祉委員の指示に従ってご使用ください。

《お願い》

◇資材・教材は多くの方がご利用になりますので、原則、前日の貸出し・当日の返却とさせていただきます。なお、社協事務局の業務時間は、月曜日～金曜日（祝日除く）の9時～17時30分です。円滑な受け渡しにご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◇貸出し中に資材・教材の故障・不具合等ございましたら、ご報告願います。

◇その他ご不明な点等ございましたら、社協事務局までご連絡ください。

【寝屋川市社会福祉協議会】

寝屋川市池田西町24-5 市立池の里市民交流センター内

TEL：072-838-0400

FAX：072-838-0166

借受日と返却日が他学校と重なった場合の対応について

体験学習の実施日によっては、資材・教材の借受日と返却日が他学校などと同じになる場合があります。その場合、借受時間が夕方になる場合については社会福祉協議会を介さず、そのまま、次の学校等へ受取等の調整をしてもらう場合がございます。よって借受日と返却日が他学校と同時になる場合については、下記のように学校間での調整をお願いいたします。

① 借受日と返却日が重なった場合、重なることが発覚した時点で、その旨を社会福祉協議会よりお伝えします。

② 社会福祉協議会より、重なることを伝えた学校等に関しては、その学校より相手方の学校等へ連絡をし、当日の受渡し方法について確認をしてください。

※スムーズな借受の調整をしていただくため、受渡しのやり取りについては、学校間でよろしくをお願いいたします。

貸出し可能な資材・教材一覧表

＜申し込み方法＞

- ① 電話(072-838-0400)で仮予約する



- ② 様式3「資材教材等の貸出し申込書」を社会福祉協議会に直接持参かファックスにて提出する



- ③ 返却を含め当日は依頼者(団体)で運搬を行う

	物品名	在庫数	
1	車イス	20 台	
2	アイマスク	50 個	
3	疑似体験キット	一般用	L サイズ：4 体
			M サイズ：4 体
		片マヒ用	L サイズ：2 体
			M サイズ：2 体
		大人用：1 体	
		子供用：1 体	
4	点字器	40 個	
5	プロジェクター	1 台	
6	スクリーン	1 台	
7	補助犬 DVD	3 枚	
8	アンプ・マイクセット	1 セット	
9	その他	アイマスク体験補助資材：1 セット (白杖、点字ブロック)	
		疑似体験補助資材：12 セット (杖、重り、買い物袋、白内障ゴーグル)	

(2020.3 改訂)

社会福祉法人

寝屋川市社会福祉協議会会長 様

令和 年 月 日

【資材教材等の貸出し申込書】

※太枠内は必ず記入してください

申請団体	
住所	
連絡先	電話：
	ファックス：
担当者	

(1)貸出し期間	貸出日：（ 年 月 日 時）
	実施日：（ 年 月 日 時）
	使用場所：（ ）
	返却日：（ 年 月 日 時）
(2)使用目的	
(3)資材教材	①車イス 台
	②アイマスク 個
	③疑似体験キット 体
	④点字器 個
	⑤プロジェクター 台
	⑥スクリーン 台
	⑦補助犬DVD 枚
	⑧アンプ・マイクセット 台
	⑨その他（ ）
(4)留意事項	運搬は申請者にて実施

《供覧》	地域福祉課長	地域福祉係長	事業担当	受付者	PC入力

福祉体験学習等実施アンケート

寝屋川市社会福祉協議会

今後の福祉学習の改善に役立てたいと思いますので今回の福祉学習を実施してみteのご意見を下記のアンケートにご回答ください。

① 実施団体名 () 小・中学校 () 年 () クラス () 人

② 実施日時 令和 年 月 日 () ・ () 限目

③ 実施内容 点字・高齢者等の擬似体験・車イス体験・アイマスク体験・平和学習

認知症の理解・当事者の話 () ・その他 ()

④ 児童・生徒の反応はいかがでしたか。

(とても良かった・良かった・普通・悪かった・とても悪かった)

具体的にどのような点が良かった(悪かった)ですか。

⑤ 学習全体の流れを見てのご意見をお聞かせください。

(とても良かった・良かった・普通・悪かった・とても悪かった)

具体的にどのような点が良かった(悪かった)ですか。

⑥ その他今回の学習を実施してみteのご意見等あればお書きください。

このアンケートはFAX(838-0166)で社会福祉協議会にご返送ください。

＜協力ボランティア用＞

福祉体験学習等実施アンケート

寝屋川市社会福祉協議会

今後の福祉学習の改善に役立てたいと思いますので今回の福祉学習を実施してみてのご意見を下記のアンケートにご回答ください。

- ① 回答団体名 ()
- ② 実施団体名 () 小・中学校 () 年 () クラス () 人
- ③ 実施日時 令和 年 月 日 () ・ () 限目
- ④ 実施内容 点字・高齢者等の疑似体験・車イス体験・アイマスク体験・平和学習
認知症理解・当事者の話 () ・その他 ()
- ⑤ 児童・生徒の反応はいかがでしたか。

(とても良かった・良かった・普通・悪かった・とても悪かった)

具体的にどのような点が良かった(悪かった)ですか。

- ⑥ 学習全体の流れを見てのご意見をお聞かせください。

(とても良かった・良かった・普通・悪かった・とても悪かった)

具体的にどのような点が良かった(悪かった)ですか。

- ⑦ その他今回の学習を実施してみteのご意見等あればお書きください。

このアンケートはFAX (838-0166) で社会福祉協議会にご返送ください。

(2016.5 改訂)

Q & A

～よくある質問～

Q1. ボランティアと直接連絡を取りたいので連絡先を教えてください

A. ボランティアへなにか用事がある場合は、社会福祉協議会（072-838-0400）へ連絡してください。社協からボランティアへ用件をお伝えします。

Q2. ボランティアは当日どうやって学校に来られるのですか？

A. 基本的には、ボランティア自身で学校へ出向いていただいています。ただし、ボランティアの中には、外出をするのにさまざまな支援が必要な方もいらっしゃいます。打ち合わせ時に、ボランティアとよく確認をしてください。

Q3. ボランティアに謝礼などは必要ですか？

A. ボランティア活動自体は無償です。ただし、材料費や交通費など実費の費用が発生する場合は、学校・団体でご負担いただくようご理解ください。

Q4. 依頼申込書、授業計画表、資材教材等の貸出し申込書をパソコンで入力できるデータはありますか？

A. 社会福祉協議会のホームページにワードとエクセルのデータをおいています。ダウンロードしご利用ください。（URL：<http://www.neyagawa-shakyo.or.jp>）

Q5. 貸出教材を運ぶ車を貸してください。

A. 運搬車両の貸出はしておりません。各学校で車をご用意いただきますよう、お願いいた

します。

Q6. 貸出教材が壊れてしまった！壊れていた！

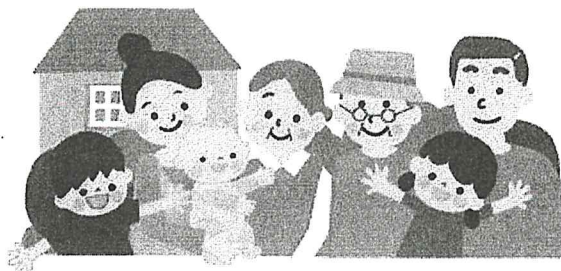
A. 速やかにご報告いただきますようお願いいたします。修理等の対応を行います。

Q7. 福祉学習支援のボランティアと校区福祉委員会の違いはなんですか？

A. 福祉学習支援のボランティアは、本会ボランティアセンターに登録するボランティアグループです。校区福祉委員会は、地域の福祉を増進することを目的に、様々な活動に取り組んでおり、地元の小学校区に住む福祉委員と校区ボランティア部会員です。

福祉学習を進める際は、地元の校区福祉委員会と福祉学習支援ボランティアと連携して取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

ボランティアからのよろこびの声



子どもたちが一生懸命話を聞いてくれることが嬉しい。私たちの話を基に学校で劇をしてくれた時は「行かせてもらってよかった。」と思った。

福祉学習が終わってから、街で出会ったときに声をかけてもらえるようになったこと。

体験終了の後日、子どもたちからの感謝のお手紙をもらい、感激した。

子どもたちの純粋な眼差しが眩しく、これからも真摯に取り組んでいきたいと思った。

子どもたちの一生懸命な姿が可愛い。

子どもたちと一緒に学習することができ、ボランティアとしても成長できたように感じる。

先生の反応が大きかった時。

担任の先生だけでなく、他の先生も一緒に聞いてくれ、非常に嬉しかった。

話を聞いてくれた子が親に話をしてくれていたこと。